

## ウォーキング&ハイキングイベント好評開催中!

町内の隠れた名所やビュースポットなどをスタッフが同行して、のんびり歩いて巡ります。開催スケジュールなどは『新宮 navi』をご確認ください。



## 毎月第2・4土曜日しんぐうマルシェを開催します

日時 5月9日(土)・23日(土) 午前9時30分～午後2時

場所 そぴあしんぐう(芝生広場)

必要なもの 持ち帰り用の袋

※雨天時中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ『新宮 navi』または公式SNS『しんぐうよかこ探検隊』をご確認ください。

※LINE公式アカウントでしんぐうマルシェの情報を発信していますので、登録おねがいします。



▲しんぐうマルシェ  
公式LINE



▲新宮navi  
ホームページ



問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

## 消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182 (開設時のみ)

## テレビショッピングでは、 テレビ広告以外の情報もしっかり確認!

### 事例

先週母が、テレビショッピングで紹介されているマッサージ器を見て、電話で注文した。さっそく使ってみたところ、たたく力が強すぎて使えないと感じたようだ。

母はすぐに電話で事業者に「返品したい」と連絡したが「通電した商品の返品はできない。注文時の電話でも説明している」と言って、応じなかったようだ。使えないのであれば返品したい。

### アドバイス

- ①テレビショッピングに関する相談が依然として寄せられています。テレビショッピングでは、購入の際、実物を確認できません。注文する際は、テレビ広告の情報だけではなく、商品の使用感やサイズなどを、電話口できちんと確認をしましょう。
- ②テレビショッピングは通信販売に当たるため、クーリングオフはありません。テレビ広告で返品特約が適正に示されている場合は、返品・解約の条件はその特約に基づきます。返品可能であっても、未開封に限られていたり、期限が設けられていたりする場合もあるので、よく確認をしましょう。困ったときには消費生活相談室にご相談ください。

【相談窓口】消費者ホットライン「188 (いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)